

近畿中国局フォレスターNEWS

森林経営計画情報交換会を開催（中国ブロック）



意見交換結果の発表



発表を聞く参加者

3月10日～11日、広島市の広島県土地改良会館で、全国森林組合連合会主催の平成27年度森林施業プランナー実践力向上対策事業の一環として森林経営計画情報交換会が開催されました。

情報交換会には、鳥取県、島根県、岡山県、広島県から森林組合の森林施業プランナー等30名、近畿中国森林管理局技術普及課、広島森林管理署、山口森林管理事務所のフォレスター等4名の計34名が参加しました。

1日目は、広島県、鳥取県から森林経営計画(以下、計画という。)の進捗状況と策定支援等の報告、三次地方森林組合、八頭中央森林組合から計画の策定事例と森林施業プランナー業務の課題等の報告があり、その後、農林中央金庫から、計画の林業事業体経営に与える影響、計画を策定する意義等について説明がありました。

2日目は、参加者がグループに分かれ、計画の策定と実行における課題と解決策について意見交換を行い、その結果、①組織体制については、組織の意識改革、人材育成、行政の積極的関与が必要、②境界の明確化、森林情報、集約化の困難性については、行政・地域との連携が必要、③森林所有者の理解については、森林整備の必要性をPRすること、モデル施業地の設定、地域におけるキーマンの掘り起こし、行政との連携が必要等の発表を行いました。

近畿中国森林管理局は、今後も様々な機会をとらえて、森林施業プランナーをはじめとする民有林関係者との連携に積極的に取り組んでいきます。

森林整備推進協定に基づく運営会議を開催

和歌山森林管理署は、3月16日に同署大会議室で美山地域森林共同施業団地(日高川町)の第2回運営会議を開催しました。(第1回は当ニュース平成27年度7月号を参照ください。)

会議には、和歌山水源林整備事務所、住友林業(株)大阪事業所、美山村森林組合、塩路(株)、和歌山県日高振興局から計10名の出席がありました。

平成27年度末で現協定の有効期間が満了することから平成28年度以降も協定を継続することとし、次期協定の変更点として、①協定者に塩路(株)を追加すること、②国有林、住友林業社有林、塩路(株)社有林の区域の追加拡大、③獣害対策を追加すること等について提案採択され、新協定を締結しました。

今後、和歌山署は協定者間で連携して、協調施業、協調出荷、中間土場の共同利用、獣害対策の防護柵設置や捕獲等について、取組を進めていきます。



林野庁
近畿中国森林管理局
技術普及課



TEL: 06-6881-3524 FAX: 06-6881-2055
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

関係者の皆様へ、平成27年度に引き続き28年度もよろしくお願いいたします。

新年度は、更に一層の民有林フォレスターと国有林フォレスターの連携した取組ができればと考えています。また、国有林はもとより民有林担当者の方からも情報提供いただいて、情報共有に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。